

# 施設職員による利用者対応の抑圧性と揺らぎ

——知的障害者通所施設を事例として——

日本大学大学院 岡田祥子

1 目的 知的障害者施設の職員が職務として求められる利用者への管理や介入，利用者の社会化に向けての教育的対応等は，必要性も効果も不明確な場合があり，利用者と職員双方にとって抑圧的になりやすい。

しかし，石川准の論理によると，障害者が礼儀作法の遂行等の能力を欠いていることで，介護者との間に「形にはこだわらず，自分を開示することで，他者を承認していることが相手に伝わる」（石川 2004: 208）という「脱社交」関係ができる。その点から考えると，施設においても，職員と利用者双方にとって解放的な関係や状況は十分にあり得る。また，三井さよは，支援者が相手に必要なことを決定してしまうことを改め，「自分自身を支援者としてかかわらせながら，相手が自身と異なる他者であることを踏まえる」（三井 2008: 102）という「人として」のかかわりをする中で，相手の生を支えることが重要であるという。

石川と三井の論理は二者関係を想定していると思われるが，「重度知的障害者」が通所する施設では利用者の安全，健康，社会性の教育的支援のための福祉サービスの提供を職務としており，社会や保護者とのさまざまな利害関係が絡み合うため，形にこだわらないこと，相手に必要なことを支援者側で決定してしまわないことは難しい。

本報告の目的は，「重度知的障害者」たちが通う通所施設において，施設の論理を超える解放的な利用者対応はどのように実現されるのかを明らかにすることである。

2 方法 本研究に用いるデータは，主に首都圏の知的障害者通所施設（生活介護）A園での参与観察とインタビューから得た。A園には2008年10月より2012年3月までの3年5カ月間，2週間に1回程度の頻度で通い，2012年4月より現在までの1年数カ月間，報告者自身が施設職員として週5日間勤務している。

3 結果 施設では，職員は作業を拒否する利用者に対して強い口調で注意する等の抑圧的態度をとることもあったが，周囲に説明する際には社会化のために必要な「支援」であったと述べた。抑圧的対応は職員自身にとっても意に反するものであり，職務上仕方なく注意するという。しかし，職員が作業をしない利用者を受容することもあった。例えば利用者と共に休憩する際に，職員は「重度知的障害者」にとって「健常者」の営みは必ずしも共感できるものではないだろうと語り出し，利用者と共に「健常者」の常識からの解放感を得た。ただし，裁量はその場の職員により判断されたため，利用者との「脱社交」関係にある時間はつかの間であり，その場に職員が多く居合わせるほど，施設の論理に包摂された職員は，「人として」ではなく職員としてあるために抑圧的になった。

職員は施設や保護者に対してサービス内容を報告しなければならないため，あらゆる行為を「支援」であったと後から説明した。職員がすべてを「支援」として回収することは，利用者にとって望ましくない対応を「支援」として正当化していく危険性をはらんでいると同時に，「人として」の「支援」を職務として実践可能にした。

4 結論 保護者や施設を意識し，職員たちは自分たちで監視網を築いている。状況に応じて，職員は利用者との「人として」かかわることもできるが，そこに留まることはできない。職員は「支援」という言葉を持ち出し，施設や保護者に対して自らの正当性を示すことで，職員としての立場を再構築していく。どこまでも職務に立ち返らざるを得ない施設において，職員が施設の論理から逃れることは困難であり，施設の限界性が感じ取れる。

しかし，職員が利用者のありのままを受容するとき，職員と利用者双方の解放性が垣間見える。「脱社交」空間を出入りする抑圧性と解放性の揺らぎの中に，施設の論理を超える可能性がある。

文献 石川准，2004，『見えないものと見えるもの——社交とアシストの障害学』医学書院。

三井さよ，2008，「『人として』の支援——阪神・淡路大震災において『孤独』な生を支える」崎山治男・伊藤智樹・佐藤恵・三井さよ編『＜支援＞の社会学——現場に向き合う思考』青弓社，89-113。